

各障害福祉関係施設管理者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度 愛知県障がい者施設歯科健診事業について (通知)

日頃は、本県の障害福祉の向上にご協力いただき、御礼申し上げます。

このたび障害児・者施設の利用者の方々の歯科健診等を下記のとおり行うこととなりました。つきましては歯科健診等の実施を希望される場合は、別添申込書に必要事項を記入のうえ、**令和 5 年 4 月 1 4 日 (金) まで**にファクシミリで障害福祉課までお申し込みください。

記

- 1 実施者
一般社団法人愛知県歯科医師会
- 2 目的
歯科疾患の予防、歯科疾病の早期発見及び歯科健康教育の推進を図り、障害児者の健康維持に努めること。
- 3 対象
障害者支援施設及び障害児入所施設の利用者
※障害者通所支援事業所 (生活介護等)、グループホーム及び障害児通所支援事業所の利用者は対象に含まれません。
※計画段階で受診予定者が少数の場合は近隣の施設と調整のうえ、**10名以上**で申し込んでください。(県では調整しません。)
- 4 実施内容
 - (1) 歯科健診及び歯科衛生指導 (個別・集団)
 - (2) フッ化物塗布によるむし歯予防
 - (3) 施設教職員に対する歯科健康教育講話
- 5 実施方法
愛知県歯科医師会が健診スタッフを施設等に派遣し実施する。
- 6 実施日時等
 - (1) 実施期間 令和 5 年 6 月から 1 2 月まで
 - (2) 実施曜日 原則木曜日
 - (3) 日 数 1 日
 - (4) 健 診 料 無料
- 7 派遣内容等の問い合わせ先
一般社団法人愛知県歯科医師会
電 話 0 5 2 - 9 6 2 - 9 1 0 6
メール jigyo@aishi.or.jp

担 当 事業所指導グループ (野澤)
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 7 4 0 0 (タ^クヤル^ン)
F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 2 0

丈夫な歯で健口生活

けんこう

障がい者無料歯科健診



(日本歯科医師会キャラクター「よ坊さん」)



歯の健康は体全体の健康につながっています。定期的に歯科健診を受診して「健口生活」を目指しましょう。

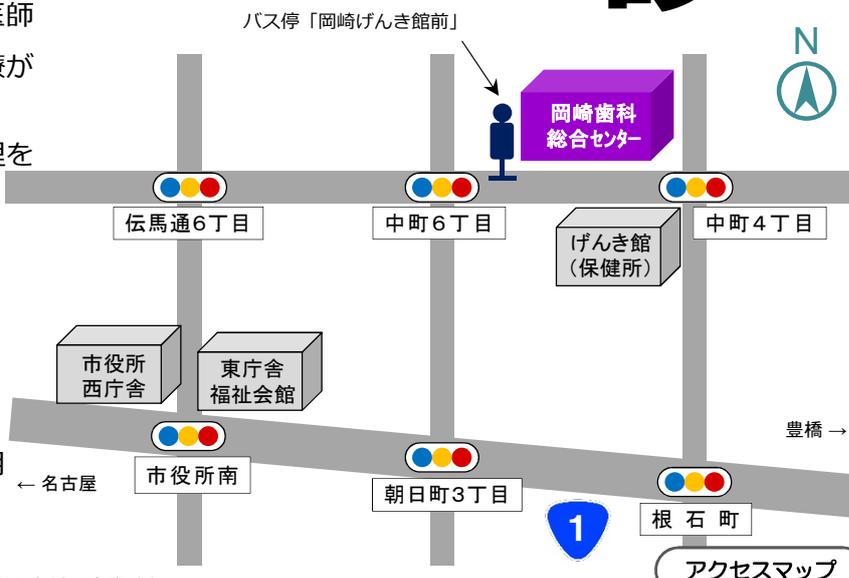
(毎週木曜日・午後2～4時)

日時 毎週木曜日/午後2～4時 (要予約)
会場 岡崎歯科総合センター/岡崎市中町4丁目6-2
TEL: 21-0501/FAX: 25-0741

担当 岡崎歯科医師会所属の歯科医師
対象 地域の歯科医院で健診・治療が困難な身体・知的障がい者 (岡崎市で障がい者手帳の管理をしている方に限ります)

費用 無料 (おひとり年2回まで)
持ち物 ●障がい者手帳 ●健康保険証

●障がい者医療受給者証 ●児童通所支援受給者証
駐車場 施設内の無料駐車場をご利用ください。



※この事業では、障がい者入所施設へ歯科医師を派遣することはできません。

担当: 岡崎市役所 障がい福祉課 (☎23-6867)
協力: 岡崎歯科医師会 (☎21-0501)

※事前に「岡崎歯科総合センター」へご予約ください。